

## 令和9・10年度の入札参加資格審査申請の受付について（お知らせ）

令和9年4月1日から令和11年3月31日までの間に横浜市（水道局・交通局・医療局病院経営本部を含む。）が発注する「工事」、「物品・委託等」及び「設計・測量等」の調達契約（特定調達契約を含む。）について、入札参加を希望する方の申請受付を次のとおり実施しますので、お知らせします。

### 1 令和9・10年度定期申請の概要

#### (1) 受付期間

申請内容の入力・送信：**令和8年10月1日(木)から令和8年10月21日(水)まで**

書類提出期限：**令和8年10月1日(木)から令和8年10月30日(金)まで**

※ 土、日及び祝日はシステムへの入力できません。

※ 書類提出もシステム上で行っていただきます。申請内容を入力・送信後、必要書類をPDF形式でアップロードしてください。なお、書類の郵送による提出は受け付けていません。ただし、原本確認が必要な場合に限り、郵送での提出をお願いすることがあります。

※ 期間を過ぎてからの申請は、一切受け付けておりません。

#### (2) 受付時間

午前9時から午後8時まで

#### (3) 受付区分

「工事」、「物品・委託等」及び「設計・測量等」

#### (4) 資格有効期限

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

#### (5) その他

ア 入札参加資格審査申請と併せて振込先口座の登録申請が可能です（口座登録は任意）。令和7・8年度名簿に口座を登録している方で、引き続き口座の登録を希望する方は申請が必要です。

ただし、水道局に定期支出申込書をご提出される事業者は、振込先口座登録【業者コードー口座枝番】の取得が必要となります。

イ 令和9・10年度入札参加資格審査申請の申請受付に伴い、令和7・8年度名簿登録のための随時申請は、令和8年10月1日から令和8年10月30日まで停止し、11月30日で随時申請の受付を終了します。

ウ (1)の期間内に申請を行わなかった場合、令和9・10年度横浜市一般競争入札有資格者名簿への登載を希望する場合には、新たに令和9・10年度に随時実施する入札参加資格審査の申請を行う必要があります。

### 【随時申請】

今回の入力受付期間中の申請と、令和9・10年度中に随時受付を行っている申請とでは資格有効開始日が異なります。

#### <申請受付（予定）>

令和9年4月1日から（第1回締切り：令和9年4月15日）

#### <資格有効期間（予定）>

令和9年5月16日から令和11年3月31日まで（第1回受付分）

### 【令和9年度早期発注案件】

令和9年度の早期の発注（入札を令和8年度中に行い、契約日が令和9年4月以降になる案件）の入札に参加（契約）するためには、令和9・10年度横浜市一般競争入札有資格者名簿ではなく、**令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿**に登載されている必要があります。

## 2 令和9・10年度定期申請における主な変更内容

### (1) 建設業許可業者の社会保険確認書類の提出不要化

令和2年10月以降、建設業許可の要件として社会保険（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入が義務化されました。これに伴い、建設業許可を要する工種の申請をされる場合には、社会保険加入確認書類の提出が不要となります。

### (2) 法人市民税管理番号等の入力について

令和8年1月5日から、横浜市の法人市民税及び事業所税の管理番号が以下のとおり変更されました。

|                                        |
|----------------------------------------|
| 旧管理番号：2桁－5桁の計7桁の数字<br>新管理番号：12又は15桁の数字 |
|----------------------------------------|

変更前の管理番号を引続き御入力いただくことも可能ですが、新たな管理番号を御入力される際には末尾7桁を御入力ください。

※本市の所在地区分の判定の際に必要な事項となりますので、御入力漏れがないように十分お気を付けください。

【参考】課税区：「中区」 法人市民税新管理番号：「000000123456789」の場合の入力画面

|                          |                                                                     |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 法人市民税管理番号<br>(領収証書の管理番号) | 横浜市内に本店又は営業所があり、課税されている方は、記入してください。<br>※記入がない場合は市外企業の取扱いとなることがあります。 |
| 申告区                      | 横浜市中区 ▼                                                             |
| 管理番号                     | <div>34 - 56789 [半角]</div>                                          |

(3) 物品・委託等、設計・測量等に係る契約実績の有効年数の延長

物品・委託等、設計・測量等における契約実績について、現在 9 年としている有効期間を 11 年とします。令和 7・8 年度名簿登載時に審査された契約実績が令和 9・10 年度定期申請時に有効期間内であれば、前回登録時の実績をそのまま引き継ぎ申請画面で初期表示されるため、申請する際の入力や確認資料を用意する必要はありません。

### 3 ユーザー ID・パスワードが不明な場合

令和 7・8 年度有資格者名簿に登録のある方が、令和 9・10 年度名簿へ申請する場合は、事業者ごとに発行されたユーザー ID・パスワードを使用してシステムにログインし、申請内容の入力・送信及び提出書類のアップロードを行う必要があります。

ユーザー ID・パスワードは、令和 7 年 2 月 28 日に送付した「横浜市入札参加資格審査結果通知書」に記載しています。なお、ユーザー ID・パスワードが不明な方は、以下のページをご参照の上、再発行の手続きを行ってください。

【URL】

[https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/pdf/id\\_pass\\_saisou.pdf](https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/toroku/pdf/id_pass_saisou.pdf)

#### 4 工種・種目実績を証明する書類について

工事、物品・委託等、設計・測量等に登録するには、登録希望工種・種目ごとの実績を証明する書類の提出が必要です。

例年、実績を証明する書類の差替えが多いため、今一度ご確認をお願いいたします。

##### ア 「工事」を申請する場合

資格区分「工事」に申請をする場合は、実績を証明する書類として申請者以外の方が作成した書類（契約書、施工証明書、コリンズ等の写し等）の提出を求めています。提出にあたっては下記の通りお願いいたします。

- (1) 実績の工事がコリンズに登録されている場合、コリンズの写しを提出してください。
- (2) 契約書・注文書に工事の施工内容が記載されていないものについては、施工内容が分かる内訳書等の添付をお願いいたします。
- (3) 書類の枚数が多い場合は、入力要件としている「件名、契約の相手方、契約金額、工期」についてはマーカー等で強調表示をお願いいたします。

##### イ 「物品・委託等」「設計・測量等」を申請する場合

登録希望種目ごとに1件の履行実績が必要となりますので、以下の点にご注意いただき、ご用意をお願いいたします。

- (1) 履行実績を証明する書類は、件名、契約の相手方、契約金額、契約年月、完了年月、登録希望種目の実績であることが分かるものの写しを提出してください（契約書の場合、該当ページのみでの写しで可）。
- (2) 履行実績として認められるのは、令和8年9月30日から過去11年間に履行が完了した契約です

また、委託、不用品買受、賃貸借、電力、その他の業務、設計・測量等で契約日が令和8年4月1日以前であり、履行期限が令和8年10月1日以降の実績となる現在履行中の契約も実績として認めます。

##### 【お問合せ先】

（名簿登録全般・口座登録含むシステム操作について）

電子入札ヘルプデスク TEL:045-662-7992

※午前9時から午後5時まで（※土・日・祝日を除く。）

（システム操作を除く口座登録について）

会計室会計管理課出納係 TEL:045-671-2988

※午前8時45分から正午、午後1時から午後5時15分まで  
（※土・日・祝日を除く。）